

いこまSDGsアクションネットワーク アドバイザー会議

2026/7/3

今日の議題

1. はじめに（チェックイン）
2. 令和7年度の実組
 1. いこまSDGsアクションネットワークの現状
 2. R7連携補助実績
 3. いこまSDGsデリバリー
 4. 交流会・イベント等
3. 今年度（令和8年度）の予定
 1. いこまSDGsアクションネットワークの次のステップに向けて
 2. 令和8年度 いこまSDGs協創プロセス設計業務について
 3. 会員登録の運用の見直しについて
4. クロージング（チェックアウト）

はじめに

- チェックイン
 - アドバイザー
 - 市の担当者

名前＋ひとこと（近況の共有）をお願いします。

今日の議題

1. はじめに（チェックイン）
2. 令和7年度の実組
 1. いこまSDGsアクションネットワークの現状
 2. R7連携補助実績
 3. いこまSDGsデリバリー
 4. 交流会・イベント等
3. 今年度（令和8年度）の予定
 1. いこまSDGsアクションネットワークの次のステップに向けて
 2. 令和8年度 いこまSDGs協創プロセス設計業務について
 3. 会員登録の運用の見直しについて
4. クロージング

いこまSDGsアクションネットワークの現状（R7実績）

会員数：131者（R7年度末） ※1年間で、18増↑

- 市内 70（企業48，教育機関2，団体20）
- 市外 61（企業57，教育機関2，団体2）

協創サポーター：2者

- 生駒商工会議所
- 三井住友海上火災保険株式会社

アドバイザー：5名

- 学識2名
- 団体代表3名

アンバサダー：1名

- 西口彩乃さん

R7連携補助実績(SDGs推進事業補助金 補助総額：592千円)

➤ チロル堂×リングスター夏祭り2025

- 申請者：リングスター
- 実施日：8月31日
- 内容：海岸に漂着したごみの展示やワークショップなどを通して海洋ごみについて楽しみながら学び、問題意識を形成することで、環境問題を「自分ごと」とするためのきっかけ作りを目的としたイベント
- 効果：推定500名超が来場。自然問題への理解深化や当事者意識の醸成、次世代の社会的責任感と創造性をはぐくむ機会となった。



➤ いこいこまつりで取り組む地域交流と海外文化交流

- 申請者：いこま福祉会
- 実施日：11月1日
- 内容：子どもたちの笑顔をテーマに、多様性社会の実現を目指し、外国人の皆さんとの文化交流なども楽しめるイベント
- 効果：多くの来場者、特にたくさん子どもたちが来場し、海外の郷土料理やおもちゃ遊びなどで海外の文化に触れる機会をもつことができた。



いこまSDGsデリバリー

JICA関西×オールサム有限会社×生駒市

「コーヒーの麻袋で苗ポットを作ろうSDGsワークショップ」

➤ 概要：

- 親子18組37名が参加
- JICAの海外協力隊員経験者から、コーヒー産地・ペルーの人々のくらしや自然について話を聞いたあと、オールサムさんと一緒に、麻袋を使って苗ポットを作成
- このワークショップを通じて、
 - ・ コーヒーの生産地ペルーとのつながり
 - ・ SDGsを楽しく学ぶ体験
 - ・ ものを大切にする気持ち（リユースの視点）を親子で考える機会となった。



交流会・イベント等

➤ アクションネットワーク会員交流会

- 実施日：令和7年9月26日
- 参加者：19名
- 内容：8者からの活動紹介の後、交流会を実施。会員同士の交流が促された。
- 効果：新しい会員からのプレゼンや交流があると同時に、公民連携事業についても興味をもってもらえた。



➤ 「らら♪まつり×くらしのブンカサイ」交流会

- 実施日：令和8年1月16日
- 参加者：10名（+ららぽーと団体16名）
- 内容：らら♪まつり×くらしのブンカサイを同時開催するにあたり、出展者同士の交流会を実施。
- 効果：イベント前にお互いの活動や思いを知る機会となり、当日お互いのブースを訪れる関係性ができた。



交流会・イベント等

➤ 第17回らら♪まつり×くらしのブンカサイ

- 開催日：令和8年2月1日（日）10:30～14:30
- 開催場所：北コミュニティセンターISTAはばたき
- 来場者数：1172人
- 内容：らら♪まつりとエリアをわけて同時開催。それぞれの出展者、来場者の交流の機会となった。



今日の議題

1. はじめに（チェックイン）
2. 令和7年度の実組
 1. いこまSDGsアクションネットワークの現状
 2. R7連携補助実績
 3. いこまSDGsデリバリー
 4. 交流会・イベント等
3. 今年度（令和8年度）の予定
 1. いこまSDGsアクションネットワークの次のステップに向けて
 2. 令和8年度 いこまSDGs協創プロセス設計業務について
 3. 会員登録の運用の見直しについて
4. クロージング

いこまSDGsアクションネットワークの次のステップに向けて

これまでの取組

- いこまSDGsアクションネットワークの運営・会員募集
- 会員の取組発信や交流会開催による、会員間の接点づくり
- SDGs推進事業補助金 による、多様な主体の連携事業への支援
- 市民向けイベント・講座等による、SDGsの普及啓発と参加機会の創出

見えてきた課題

- 登録するだけで、協働・実践に発展しにくい
- 単発のイベント参加から継続的な関わり合いへ
- 行政の関わり方（伴走支援、経費、くらしのブンカサイ（場づくり））

令和8年度の新たな試み

- 多様な主体が対話し、地域課題や関心テーマに対して小さく試しながら実践につなげる協創プロセス（リビングラボ型事業）の試行実施

※リビングラボ：本事業では、アクションネットワーク会員等が協働し、課題や取組テーマについて対話と試行を重ねながら、実践につながる取組を共創する場及びそのプロセス

令和8年度 いこまSDGs協創プロセス設計業務について

事業期間（予定）

令和8年7月 ～ 令和9年2月

主な実施内容

- ・ 会員・地域主体等へのヒアリング（取組テーマ設定）
- ・ 対話・協創の場（リビングラボ）の企画・運営
- ・ 小規模な実証・試行プロジェクトの実施
- ・ 成果共有会の開催（1月末予定）

今年度の位置づけ

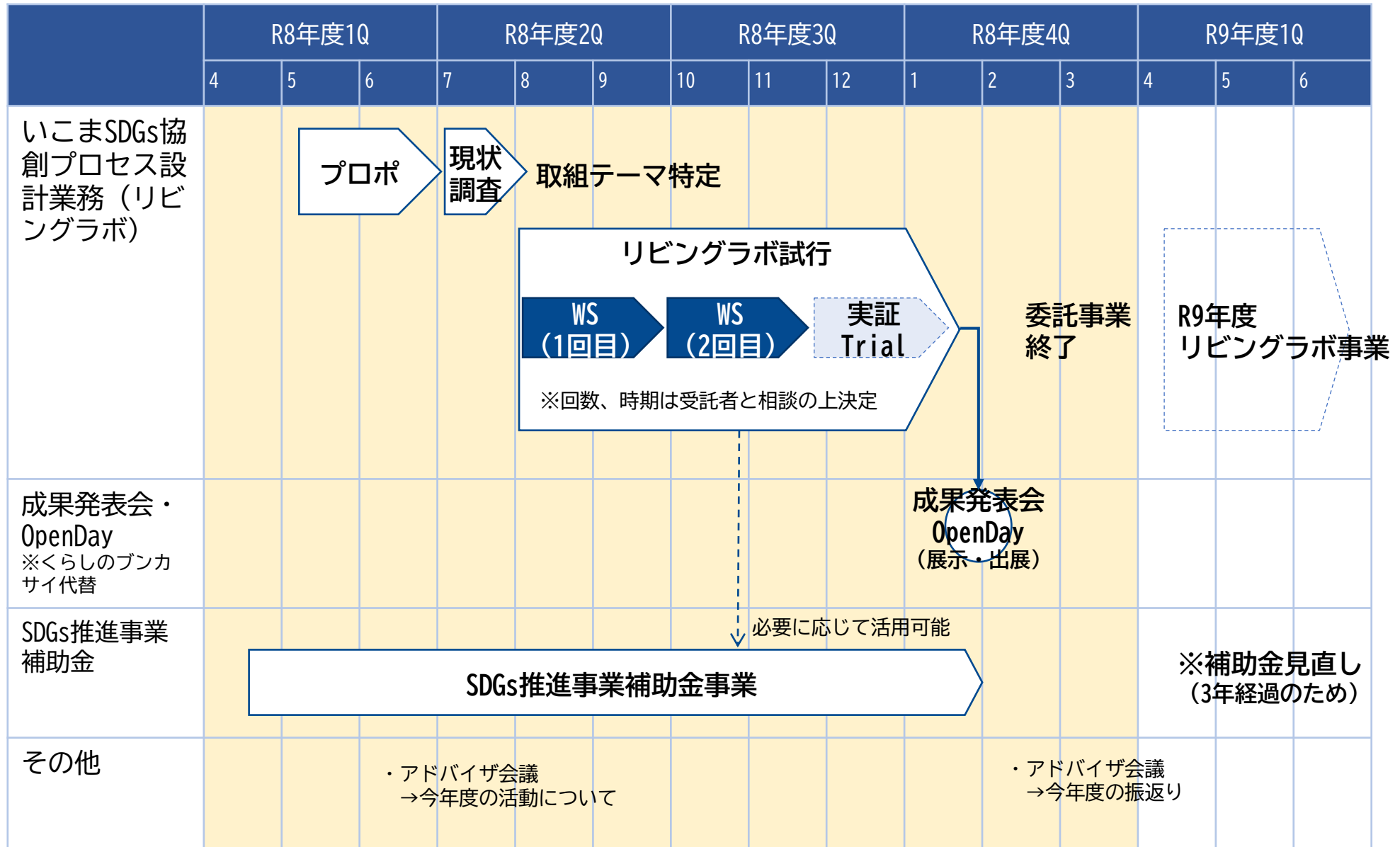
- ・ アクションネットワークの改革の方向性を明確化する

アドバイザーの皆さまへ

- ・ 進め方に関するご助言
- ・ 地域課題・テーマ設定への示唆
- ・ 成果発表会等でのご協力（可能な範囲で）

いこまSDGs協創プロセス設計業務 年間スケジュール（仮）

※具体的な日程は、受託者と協議の上決定します。



次年度以降の方向性（想定）

リビングラボを中心とするNW運用へ

事業のポイント

- 継続的に注力するテーマの設定
- 主要プレイヤー・トップランナーの発掘と育成
- ICPとの連携強化
- SDGsアクションネットワーク機関の整理

会員登録の運用の見直しについて

➤ 現状

- 新規登録は毎年20件程度
- Web申請の開始により登録しやすさが向上
- 会員数は133団体まで拡大（R8.6時点）

➤ 課題

- 生駒市内での活動や会員間連携を想定しにくい申請も増加
- 登録自体が目的化し、実際の活動・協働につながらないケースも見られる
→ ネットワーク全体としての活動密度・連携実感が低下

➤ 今後の方向性（案）

1. 規約の見直し・運用の見直し
 - 募集要項と規約の記載内容の見直し
 - 退会規定の運用方針の明確化
 - 新規登録時の確認強化
2. 会員活動の促進
 - リビングラボ等を通じた段階的な関わり方の設計
 - 【最初的一步】 小さな関わりから参加できる仕組みづくり
 - 【ステップアップ】 参加段階に応じた対話・実践機会づくり

規約の見直し・運用の見直しについて

➤ 募集要項と規約の記載内容の見直し

- 現在、募集要項に記載している「実施要件」が、規約にはない
⇒規約にも入れる方向で統一したい。

➤ 退会規定の運用方針の明確化

- 規約第9条（2）で「会員が解散等の理由により事務局と連絡が取れなくなったとき」としているが、明確に解散等が把握できたもの、申告/申請があったものののみ退会としている。

⇒退会規定を明確化して運用したい。（猶予期間は設ける想定）

例えば『事務局が実施する調査・照会に対して特段の理由なく回答がない場合は、退会させることができる。』など。

➤ 調査・照会の例

- ・年に1回程度（交流会等）のお知らせ
- ・会員間の連携による取組に関する連絡

規約の見直し・運用の見直しについて

➤（参考）いこまSDGsアクションネットワーク規約（抜粋）

（目的）

第2条 SDGsの達成に向けて取り組んでいる又は関心を持っている団体・企業・学校等が集い・情報交流する場を構築することで、各々の自主的な取組及び多様な主体によるパートナーシップを推進し、また、会員とともに市民に向けたSDGsの普及啓発を行うことで、生駒市全体のSDGsを推進し、もって、生駒市の地域課題の解決や地域活力を向上することを目的とする。

（会員）

第4条 会員は、**生駒市域で第2条の目的達成に資する活動を行い又は行う意思を有する**団体（企業（個人事業主を含む。）、教育機関、特定非営利活動法人、市民団体等）とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会員の対象外とする。

- （1）ネットワークの信用を著しく損なうとき又は損なうおそれがあるとき。
- （2）法令もしくは公序良俗に反するとき又は反するおそれがあるとき。
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の組織としての活動を助長し、又は暴力団の組織としての運営に資するおそれがあるとき。
- （4）政治活動または宗教活動を目的とする活動であると認められるとき。
- （5）その他ネットワークの運営にあたって重大な支障が生じると認められたとき。

（登録情報の変更）

第8条 会員は、登録情報（取組・活動内容等含む）に変更が生じたときは、事務局に速やかに報告するものとする。

（退会）

第9条 会員が退会を希望する場合は、いこまSDGsアクションネットワーク退会届の提出により、届け出ることができる。

2 事務局は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員を退会させることができる。

- （1）会員が第4条各号に該当すると認められるとき。
- （2）**会員が解散等の理由により事務局と連絡が取れなくなったとき。**

規約の見直し・運用の見直しについて

➤（参考）「いこま SDGs アクションネットワーク」会員募集要項（抜粋）

4 応募要件

次の(1)～(2)のすべてを満たすことが条件となります。

(1) 実施要件

- ①市内で取り組んでいる（今後取り組もうとする）SDGsのゴールを明確にすること。
- ②ゴール達成に向けて会員同士や生駒市内の多様なステークホルダーと連携・協力して取組や活動を実施できること。
※その内容が生駒市の地域課題解決、地域活力の向上に資するものであること。

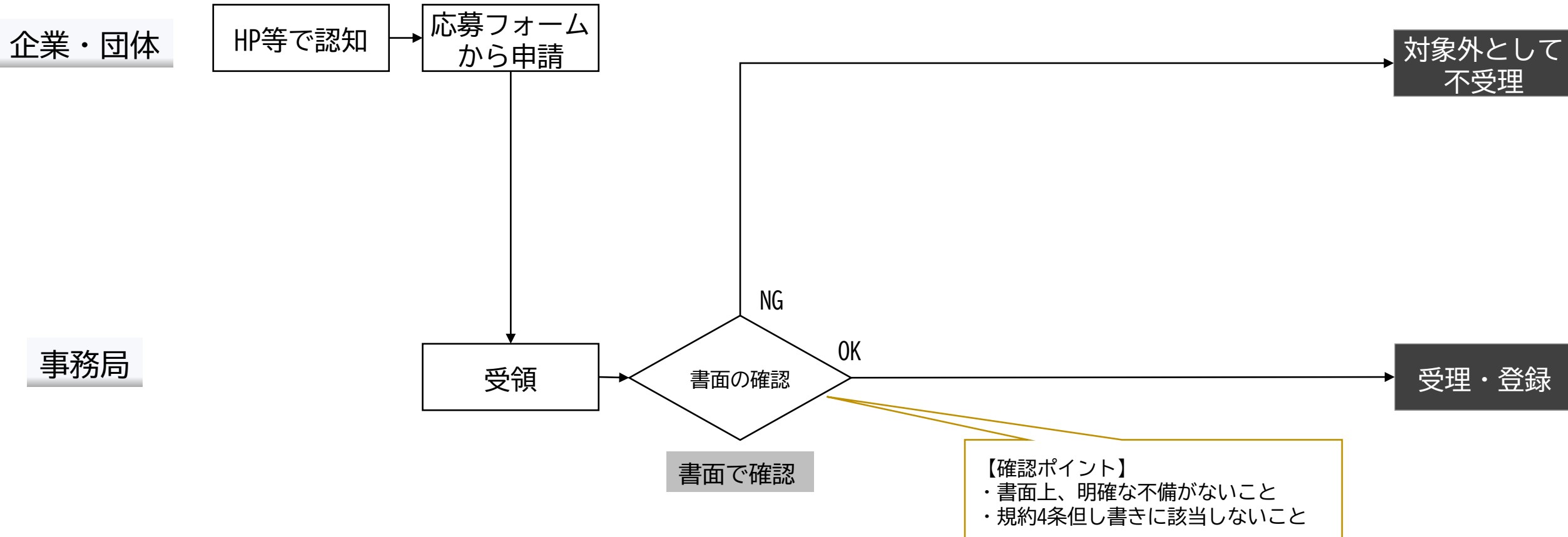
(2) その他資格

- ①暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連する団体等でないこと。
- ②法令又は公序良俗に反する活動をしないこと。
- ③生駒市及びネットワークの信用、品位、イメージを損なうおそれのある活動をしないこと。

規約の見直し・運用の見直しについて

➤ 新規登録時の確認強化：会員登録のスキーム（現状）

活動状況は申請フォームの記載内容のみで確認し、要件があてはまっていれば受理



規約の見直し・運用の見直しについて

➤ 新規登録時の確認強化：会員登録のスキーム（見直し案）

対面でのヒアリングで目的に資する活動が可能か、実施要件等を満たすか等を確認

【目的に資する活動とは】

- ・自主的な取り組みの推進
- ・多様な主体によるパートナーシップの推進
- ・生駒市全体のSDGs・地域活力を向上

企業・団体

HP等で認知

応募フォーム
から申請

受領

事務局

規約4条(1)~(5)に
該当しないか

Web, 公開情報

NG

OK

申請の詳細確認
への回答

無

有

・目的、資格の確認

NG

OK

受理・登録

対象外として
不受理

【確認ポイント】

- ・明確に目的に反しないこと
- ・規約4条(1)~(5)に該当しないこと

ヒアリングを行うため、申請
フォームの入力は簡素化したい

ヒアリング等で確認

今日の議題

1. はじめに（チェックイン）
2. 令和7年度の実組
 1. いこまSDGsアクションネットワークの現状
 2. R7連携補助実績
 3. いこまSDGsデリバリー
 4. 交流会・イベント等
3. 今年度（令和8年度）の予定
 1. いこまSDGsアクションネットワークの次のステップに向けて
 2. 令和8年度 いこまSDGs協創プロセス設計業務について
 3. 会員登録の運用の見直しについて
4. クロージング

クロージング

- チェックアウト（最後に一言）
 - アドバイザー
 - 市の担当者